

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について〔令和7年3月分〕

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20250306	仙台中央タクシー 株式会社 (法人番号 8370001006646) 代表者神田 博志	宮城県仙台市宮城野区扇町5丁目5番20号	本社営業所	宮城県仙台市宮城野区扇町5丁目5番20号	文書警告	道路運送法(以下「運送法」)第27条第3項	令和7年1月27日及び2月10日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者の指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20250327	株式会社 尾花沢タクシー (法人番号 6390001009186) 代表者渡会 友輔	山形県尾花沢市上町6丁目1番23号	本社営業所	山形県尾花沢市上町6丁目1番23号	輸送施設の使用停止(20 日車)	運送法第9条の3第1項	令和6年9月10日及び11日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運賃料金変更認可違反(運送法第9条の3第1項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。